

警 察 署 協 議 会 会 議 録

南警察署協議会

開催年月日時	令和8年9月29日 午後4時00分から 令和8年9月29日 午後5時25分まで	
開催場所	福岡県南警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、交通管理官、地域管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長、生活安全捜査課長、刑事第一課長、刑事第三課長、交通第二課長、警備課長、地域第二課長、事務局
議 事 概 要		
【開会】 【会長挨拶（要旨）】 飲酒運転や特殊詐欺といった事件事故の報道をよく耳にするが、警察の方々はこちらの事件事故の撲滅に向けてかなりの努力をしておられると思う。 今年も残すところ約90日となったが、大きな事件事故の発生がないよう、南警察署の活動に期待している。 【署長挨拶（要旨）】 はじめに、9月2日付けの人事異動で、刑事第一課長、交通第二課長、警備課長が交代したので紹介する。 次に、当署における特異事案として、8月から今月にかけて3件の交通死亡事故が発生したことを報告する。 当署の人身交通事故の発生件数は、年々、減少傾向にある一方で、今年に入って交通死亡事故の発生件数が大幅に増加するという憂慮すべき状況にある。 発生した交通死亡事故の5件中4件が、亡くなった当事者が高齢者であったという事故の現状を踏まえて、パトロール活動の強化や交通安全教育、広報啓発活動による抑止対策を展開していく。 これから年末に向けて、人出や交通量の増加が予想されるが、署員一丸となって、「安全・安心な南区の実現」に向けた治安対策を推進していくので、皆様のお力添えをいただきたい。 【報告事項】 南警察署治安情勢報告 1 刑法犯認知件数、特殊詐欺対策、性暴力・児童虐待対策 2 サイバー犯罪対策		

議 事 概 要

- 3 暴力団等組織犯罪対策、重要凶悪事件対策
- 4 交通事故の発生状況、飲酒運転対策
- 5 災害・テロ等対策

【質疑・応答等】

- 委員から「飲酒運転をする者について、年齢層は高齢者が多いのか。また、繰り返し捕まるような者もいるのか。」旨の質問があった。
交通管理官が、「飲酒運転により検挙された者には、若年層や、交通違反歴のない者もいるため、高齢者や違反を繰り返す者が多いとは言えない。」旨回答した。
- 委員から、「自転車の交通違反の取締りが厳しくなったことに伴い、検挙件数に変化はあったのか。」旨の質問があった。
交通管理官が、「自転車の交通違反の手続きが簡略化されたもので、取締りが強化されたものではないため、検挙件数が増えたというような変化はない。」旨回答した。
続けて、委員から、「通勤時間帯に速度を出して歩道を通行する自転車がみられる。歩行者が安心して歩道を通行できるよう、厳しく対応してもらいたい。」旨の意見がなされた。
署長が、「街頭活動中に危険な走行をする自転車を発見した場合は、指導取締りや警告を行っていく。」旨回答した。
- 委員から、「長住校区において行われた長住まつりにおいて、署長をはじめ、多くの南警察署の方に警備していただいた。おかげで無事にまつりを終えることができたので、お礼申し上げます。」旨の謝辞が述べられた。
- 委員から、「児童虐待事案における児童通告先はどこになるのか。また、面前DVによる心理的虐待に対して児童の保護者にはどのような対応がとられるのか。」旨の質問がなされた。
生活安全課長が、「通告先は児童相談所になり、児童相談所の児童福祉司が保護者や児童と面接して助言指導を行うことになる。」旨回答した。

【警察本部生活安全総務課による防犯講話】

【閉会】